

景観配慮チェックシート(太陽光発電設備用)

年 月 日

住所

氏名

項目	景観形成基準等	チェック欄	配慮又は工夫した内容	適否
配置	主要な眺望点や交通量の多い道路等から容易に望見できる場合は、地形に応じ、太陽光パネルの向きや傾斜を揃えること。	☐		適合 ・ 不適合
	山頂や尾根線、丘陵地稜線、高台等での設置は避けること。	☐		適合 ・ 不適合
	文化財、別荘地、野外レクリエーション地等との近接を避ける、もしくは、樹木等による緩衝帯を設けること。	☐		適合 ・ 不適合
意匠・形態	太陽光パネルの材質は、低反射性のものを使用すること。	☐		適合 ・ 不適合
	太陽光パネルの模様が目立たないものを使用すること。	☐		適合 ・ 不適合
	照明を設置する場合は過剰な光量とせず、敷地内のみを照らすものとし、周辺との調和に配慮したものとする。	☐		適合 ・ 不適合
色彩	太陽光パネルの色彩は、周辺の景観と調和した色彩を使用し、黒色、濃紺色とし、低明度かつ低彩度の目立たないものを使用すること。	☐		適合 ・ 不適合
	主要な眺望点や交通量の多い道路等から容易に望見できる傾斜面に設置する場合は、太陽光パネルのフレームは、できるだけパネル部分と同系統の色とし、低反射のものを使用する等の工夫を施すものとする。	☐		適合 ・ 不適合
	附属設備(パワーコンディショナ、キュービクル、防草シート等)の色彩は、周辺景観と調和したものとし、白などの高明度を避け、かつ低彩度で統一すること。	☐		適合 ・ 不適合
緑化・目隠し	樹木の伐採は、必要最小限とすること。	☐		適合 ・ 不適合
	交通量の多い道路等から見える場所や隣接して民家等集落がある場合は、太陽光発電設備が見えにくくなるようできるだけ後退すること。また、目隠しとなるよう境界付近に植栽もしくは塀等を設置すること。	☐		適合 ・ 不適合
	目隠しとなる植栽及び塀を施す場合は周辺との調和、連続性に配慮したものとする。	☐		適合 ・ 不適合
維持管理	太陽光発電設備及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど適切に維持管理し、時間的経過に伴う景観悪化を防ぐ等維持管理に努めること。	☐		適合 ・ 不適合
	事業終了後には、適切に撤去及び処分を行うこと。	☐		適合 ・ 不適合
その他	太陽光発電設備設置に際して、このチェックシートを基に周辺住民へ説明を行うこと。	☐		適合 ・ 不適合
	恵那市太陽光発電設備設置に関する条例など各種法令の規定に基づいた設備とすること。	☐		適合 ・ 不適合